

令和元年 5 月 28 日

文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課  
経済産業省商務・サービスグループサービス政策課教育産業室  
総務省情報流通行政局情報流通振興課情報活用支援室

教育現場における教育ICTの推進を図り、教育現場におけるシステム導入のコスト削減、負担軽減、個別最適化された学び及びSTEAM教育をはじめとする外部と連携した教育の実施を促進するため、総務省、文部科学省、経済産業省で連携して以下の取組を行う。

## 1. クラウド・バイ・デフォルトの徹底

教育現場におけるシステム導入を検討する際には、まずはクラウドから検討を始める(クラウド・バイ・デフォルト)ことを前提に、全国の教育委員会等にとってわかりやすいシステム調達に係るガイドブックを策定し、クラウド利活用を推進する。また、併せて、クラウド活用等の推進のため、データの標準化の検討に着手する。(総務省、文部科学省)【本年夏まで】

なお、当該ガイドブックは以下の内容を含めるものとする。

- ・ 当該「クラウド」には、パブリッククラウド\*を含み、学習系及び校務系システムの双方を対象とすること。  
(※学校や先生や生徒が、必要な時に必要な分だけ自由にリソースを特定のハードウェアに依存せず、公衆網で利用できるICTサービスと定義)
- ・ 学校からの直接のインターネットアクセスを可能とすること。
- ・ 安心してクラウドが導入できるよう、クラウドサービスに関する第三者認証を例示し、それらを取得しているクラウドサービスの利用を推奨すること。
- ・ クラウド前提のネットワークのあり方に関し、より柔軟なセキュリティ確保モデルを提示すること。

## 2. クラウド化にあたっての情報セキュリティ及びプライバシーの確保

(1) 個人情報保護条例におけるオンライン結合(通信回線を通じた電子計算機の結合)による個人情報の提供については、多くの自治体で制限されているが、個人情報保護審議会等の意見を聴いた上で公益上の必要があると認める場合などには、オンライン結合が認められている。そこで全国の教育委員会に対し、このオンライン結合が認められる場合に該当する事例や有用な情報を通知予定。(文部科学省)【本年夏まで】

(2) 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」において、これまで「学習系システム」と「校務系システム」との通信経路を遮断することを原則としている記述を、クラウドの利活用を前提とした内容に見直し、提示する。(総務省、文部科学省)【本年夏まで】

## 3. クラウドを活用した学校ICT環境整備の加速化

(1) 学校におけるICT環境について、最終的に児童生徒が1人1台端末を所有し、十分に活用できる環境の実現に向けて、BYOD や寄付を視野に入れた目標の設定とロードマップの策定を行う。(総務省、文部科学省、経済産業省)【本年度中】

(2) 学校のICT機器・環境については、高い機器を購入する等の非効率な調達が行われているとの課題がある。そのため、地方自治体等が、ICT機器・環境について、速やかにかつできる限り費用を低減して調達できるようにするための標準仕様書例を提示する。(総務省・文部科学省・経済産業省)【本年夏まで】

## 4. 学び方のモデル構築

STEAM教育をはじめとする外部と連携した教育について、産学連携や地域連携による好事例を創出・収集するとともに、STEAM教育コンテンツのオンライン・ライブラリーを構築する。(文部科学省・経済産業省)【2020年度中】